

## 平成26年度第一回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 平成26年6月10日(火)  
午後1時から午後2時30分まで  
場所) 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

### ■出席委員(50音順)

阿部実智代委員, 李仁子委員, 市瀬智紀会長, 金東瑛委員, 小関一絵委員, 末松和子副会長,  
西部忠司委員, 古山しづ江委員, 宮澤イザベル委員

### ■欠席委員

加藤亨二委員

### ■事務局出席者

宮原光穂経済商工観光部理事兼次長  
三坂達也国際経済・交流課長  
樋口 保国際経済・交流課長補佐(総括担当)  
金井奈央子国際経済・交流課課長補佐(企画・多文化共生班長)

### 【開会】

司会) みなさまこんにちは。今日はお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、新しい年度に入りましたが、この4月に人事異動によりまして、新たに宮城労働局職業安定部長の西部忠司(にしべ ただし)様に本日付で委員をお引き受けいただくことになりました。はじめに経済商工観光部理事兼次長の宮原から委嘱状をお渡しさせていただきます。

### (理事, 委嘱状の交付)

それでは、ただいまから、「平成26年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会」を開催いたします。まず開会にあたりまして、経済商工観光部理事兼次長の宮原からご挨拶を申し上げます。

### 【あいさつ】

次長) みなさまこんにちは。ご紹介のありました宮城県経済商工観光部の宮原でございます。本日は委員に選出の皆様方にはお忙しい中、「平成26年度宮城県多文化共生社会推進審議会」の方にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。また常日頃から、県の多文化共生につきまして格別のご支援ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

昨年度は、新たな今年度からの「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」の策定ということで精力的にご審議をいただきまして、お陰様で立派な計画ができたところでございます。まずもって改めて御礼申し上げます。

今後は、今年度以降はこの新たな計画に基づきまして県の多文化共生関連施策を進めていくところでございますけれども、第一期の計画の最後は、やはり東日本大震災の経験を踏まえたということで、外国人県民の方を含めました地域コミュニティの形成、あるいは外国人県民の方の地域参画によって、能力発揮の場を増やしていくといったことで内容をとりまとめたところがございます。そのために、やはり地域の理解が必要になりますので、地域住民あるいは学校などへの啓発といったことにも力を入れてまいりたいと考えております。

こういった事業を含めまして県の多文化共生の取組は県だけで当然終わるものではなく、市町村あるいはここにいらっしゃる関係者の皆様をはじめ、いろんな関係機関のご協力、ご活動なくては成り立ち得ないものだと考えてございます。委員の皆様方には引き続き様々な面でのご支援、ご助言をよろしくお願ひしたいと考えてございます。

また、県の方では昨年、多文化共生の計画に加えまして、国際戦略プランという国際施策全体の新たなプランをまとめたところがございます。その中にもこの多文化共生を位置づけておりますけれども、それ以外につきましても地域間交流の促進、外資系企業の誘致、あるいは県内企業の海外展開の促進などといった内容も盛り込んでいるところがございます。グローバル化が進んでおりますので、県内にお住みの外国人住民の方以外にも、外からもいろいろな方、外国の方がいらっしゃるという場面が増えているということございまして、たとえば学校の方でも外国人学校にいっぱいいらっしゃるっていただきたいということも進めておりますし、外資系企業の誘致等々もすすめております。

少し先の話にはなりますけれども、東北では国際リニアコライダーの誘致といったこともやっておりますので、そういったものができれば世界レベルの研究拠点がこちらにできるといったふうに考えております。こうなりますと、当然お住まいの方以外にも外から来ていただく方も含めて、国際化対応をもう少し進めていかなければいけないと考えてございますので、そういった面においても様々なご助言なりをいただければと思っております。

本日の議事でございますけれども、昨年度の事業実績の報告に加えまして、新たな計画に基づく初年度になります今年度の事業計画についてもご審議をいただくということにしてございます。ぜひ忌憚のないご意見を賜りたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司会) それでは続きまして、今年度の事務局職員、4月に変わっておりますので皆様方にご紹介をさせていただきたいと思ひます。ただ今ご挨拶申しあげました

宮城県経済商工観光部理事兼次長の宮原でございます。

国際経済・交流課長の三坂でございます。

国際経済・交流課企画・多文化共生班長の金井でございます。

そして私ですけれども国際経済・交流課で課長補佐をしております樋口でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様には大変申し訳ございませんが、宮原理事におきましては次の公務がございますので、こちらで退席をさせていただきます。

この審議会につきましては、10名の委員で構成をさせていただいておりますが、本日9人の方々のご出席をいただいておりますので、多文化共生社会の形成の推進に関する条例第17条第2項に定める全委員の半数以上のご出席をいただいております。本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。なお、本日は加藤委員がご欠席でございます。また、県の情報公開条例に基づきまして、この審議会の会議、公開となっておりますことを申し添えさせていただきます。

ここからは、条例第17条に基づきまして議事の進行につきましては会長にお願いすることになります。市瀬（いちのせ）会長よろしくお願いたします。

### 【審議】

〔議事事項1〕平成25年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について

市瀬会長）市瀬です。本日はお昼の早い時間にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。先程宮原理事の方からご説明がございましたが、昨年度第2期の推進計画というものが策定されました。そちらの方は、昨年来引き続き、指摘されてきた受け入れ側の理解の不足を補うための普及啓発、多言語情報の提供、それから日本語学習の相談・対応といった第一期に引き続いた課題をさらに推進していくとともに、特にあの東日本大震災がございましたので、そちらを受けて外国籍、外国人県民を含めた地域コミュニティをどう作っていくのか、それには外国人コミュニティリーダーをどう育成していくのか、といった点が盛り込まれました。さらに外国人にとって一番身近な組織である市町村の取組の強化と連携といった部分も焦点が当たってきたのかなと思います。

本日は平成26年度第2期の推進計画の第一回目の審議となります。一方、国の方をみても、ここ最近様々な政策が急に出されてきた感があります。たとえば建設分野における外国人人材の活用に関わる緊急措置ですとか、あるいは特区において外国人介護士を先行して受け入れるとか、家事をサポートする外国人労働者を受け入れ方針が示されるとか、あるいは昨今、高度人材に対する入国管理法の改正ということで永住許可要件が緩和されるといったような動きが急速にできております。

第2期計画は平成26年から30年までですけれども、その間こういった政府の方針に基づく影響が地域にどんな影響があるのかまだ計りしれない点がありますけれども、是非この第2期の推進計画を実りのあるものとするために本日お集まりいただきましたので、是非活発なご議論をいただいてこの計画の内容に魂を入れていければよろしいかなというふうに思います。それではすわって、恐縮ですが、座らせていただきたいと思います。

まずは第一番目、議事の事項の1ですが、平成25年度、昨年度に行われました多文化共生社会の形成の推進に関して講じられた措置について、事務局の方からご説明をいただければと思います。よろしくお願いたします。

課長）※資料1に基づき説明

市瀬会長) はい、ありがとうございます。平成25年度にこうした具体的な多文化共生施策として、シンポジウムの開催ですとか、啓発ツールの作成、それから審議会連絡会議、さらに災害時通訳ボランティア事業、あるいはヘルプカードを見せていただきました。M I Aさんの方で担当されております外国人相談センターの事業や多文化共生研修会の事業について説明いただきました。平成25年度までの推進計画の指標に基づいて、それがどの程度達成されたのかについてもご説明いただいたところです。

以上が前年度の多文化共生推進のために行われた施策の概要の具体的な内容となりますけれども、報告をいただいて事業の内容に関するご質問でも結構ですし、あるいはその事業の効果についてのご質問でも結構ですし、また発展させて提案ということでも構いませんので、もし何かございましたらどうぞご自由にご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

末松副会長) 取組をご紹介いただきましてありがとうございます。1点質問させていただきたいのですが、先程の10ページにございました相談内容の内訳ですが、家庭生活離婚問題、暮らし問題などいろいろご説明いただきましたが、この相談内容を改めて、たとえばよくある「質問FAQ」というような形で、HP公開されるご予定や、これを新たに発展させて情報提供に変えていくという取組はなされているのでしょうか。

課長) ご承知のとおり、この事業につきましては宮城県国際化協会の方に委託しているという事情もございまして、現在のところ県のHP上でご紹介している状況ではございません。ただ確かに先生のおっしゃるとおり、そういったものがあつた方が今後の生活の指標にしやすいということもあるかと思しますので、宮城県国際化協会ともご相談させていただきながら、今後どうしていくか検討していきたいと思ひます。

末松副会長) インターネット社会ですから、できれば自宅でHPをみて、まずどういう相談を受けられるのかとか、わざわざ出向いて行かなくてもFAQをみて解決できるようなこともあるかもしれないので、是非取組んでいただければと思ひます。

課長) おっしゃるとおりで、ネット社会でもございまして、むしろ外国の方はネットの信頼性が高いということもあるかと思ひますので、より分かりやすいものにしていくよう心がけて思ひっております。

市瀬会長) どうもありがとうございました。他にご質問があればよろしく願ひします。

イザベル委員) どうもありがとうございました。ひとつは私も同じ10ページの相談内容ですが、今回医療保険の福祉の相談は10%にのぼりましたのは、前より件数が増えてきているような気がします。医療機関に行きたいのですが、M I Aも積極的に医療通訳を派遣しているとか、言葉通じない人たちには積極的に協力して、結局医療機関が通訳者を頼みやすい雰囲気を作っているようですが、この多くの場合、HPなどで病院を探したいというと、宮城の場合は宮城お医者さ

んガイドというものがあって、医師会の雑誌にも毎月どのくらいの問い合わせがあったとか、閲覧があったとか書いてあるんですが、このHPは日本語だけになっています。それでこのHPの中に外国語対応が可能か、それぞれの医療機関でどんな外国語で診療を受けることができるのかということ、外国人本人が調べることができれば自立の意味でもいいかと思います。

全都道府県で調べてみると、多分3分の2の都道府県では外国語での検索ができます。英語か、場合によっては中国語・韓国語までのHPもあります。多言語対応していないHPの場合は用語集というのが別に出ているサイトもあります。東京の場合は、とても親切な内容で「ひまわり」というサイトがありますので、こちらの予算がどのくらいなのかわかりませんが、医療機関担当の課が担当になっているので、せつかく審議会があるので、担当部署に少し声をかけていただいて、バックアップなど少しでも検討してもらえれば助かります。

市瀬会長) 貴重な情報提供ありがとうございます。事務局の方から何かございますでしょうか。

課長) そのページの内容について、詳しく把握していなかったということもありますので、確認をさせていただいて、県の方のサイトということであれば、我々としてもできるだけ関係部署と協力して、多言語化等進める方向で調整をしていきたいと思えます。

イザベル委員) そうですね。ソフトの開発に関係するものだと思いますから、一つの言語を変えるだけでも多量の金額がかかりそうですから、更新するタイミングで多言語も導入してもらおうとか検討していただきたいですね。

市瀬会長) はい、どうもありがとうございます。先程来、2件、新しい推進につながるようなご提言やご意見いただけてよかったと思えます。他に何かございますでしょうか。

小関委員) ヘルプカードについてちょっとお聞きしたいのですが。内容を見たら、実用的で本当に日本語がわからない外国人にとってはすごく役に立つものだと思います。是非外国人県民だけではなく、短期的に一時的に日本、宮城に来ている外国の観光客にも配ったらきっと役に立つと思えます。そして宣伝にもなります。日本に来て言葉がわからなくても、こういうカードあれば何とかなるというイメージが、宮城に対していいイメージを持つことになって、また宮城に来やすくなるのではないかなと私は思います。

もう一つ、単に翻訳のことですけれども、「ヘルプカード」について、英語では Help Card と訳していますが、中国語は「援助カード」と訳していますが、「援助」という単語はかなり Big Word で経済的な大きなイメージがあるんですよね。「援助カード」の翻訳がちょっと適切なかの疑問を持ちますよね。ぜひそういうこと検討してください。

あと1つは「外国人相談センター」の標記の部分です。中国語に訳した時に「相談」が抜けているんですがそれでいいでしょうか。「宮城外国人センター」と書いてあります。

市瀬会長) はい、ありがとうございます。いかがですか、これは何か改訂するチャンスとかあるのでしょうか。

課長) 実は今年度は予算の方はとっていないのですけれども、これは実は大変非常に人気が高くて3000部がすぐはけている状況でもございますので、HPからダウンロードしたもののだけではなく、できればストーンペーパーで印刷したもので再度増刷したいと考えております。今年度の予算執行状況等を見ながら、ぜひ増刷を進めたいと考えておりますけれども、もしご指摘の点が他にもございましたら事務局の方に引き続きお寄せいただいで、より良いものにしていきたいと考えておりますので、それを踏まえて、できれば今年度内にでも増刷をしていきたいというふうに考えております。

市瀬会長) 小関委員からもう一点質問のあった配布の範囲ですけれども、たとえば一時的な観光客にというご意見がありましたが、そのようなお考えはおありでしょうか

課長) 何部増刷できるかということにもよりますが、増刷して配布する際に、できるだけ範囲を広げていくような工夫をしていきたいと考えております。たとえば空港でありますとか、観光案内センター的なところなども含めて配布先を極力増やすような形で考えてまいります。

市瀬会長) はい、金委員、お願いします。

金委員) 同じヘルプカードの件ですけれども、もちろん定住外国人の方に有用だと思うんですけど、今お話のあった観光客の方、特に今はツアー客の方が多いですが、個人のお客さんの場合にはこういうカードを例えば空港でお配りするのがすごく親切なのかなと思います。この際は、県で作って広報物として発行するのは、費用がかかるので予算が必要ということなんですけど、たとえば空港で配るのであれば、免税店の会社やホテルなどスポンサーの広告を入れて協賛してもらえばもうちょっと多く刷って配れるんじゃないかなというふうに思います。公共団体と民間とのコラボレーションができるかどうか、ちょっと検討していただきたいと思います。

市瀬会長) はい、ご提案ありがとうございます。いかがでしょうか。

課長) どういう方法が一番部数を増やせるのか、少し研究させていただきたいと思います。

市瀬会長) それではその他、何かご質問等ございませんでしょうか。

西部委員) すみません、質問ということではないのですが、ちょっとご案内させていただきたいと思います。

今までの質問を聞かせていただいても宮城労働局自体が、国の機関でありながら多言語対応になっていないということで、非常に申し訳なく思っております。予算措置ができれば、変えて欲しいということで、局の中でも一度話をしようと思っております。

私どもが関係するのは、一番最後の指標5というところで、永住者の求職者に対する就職率ということで、私どものハローワークで扱っているということになっております。

ハローワークの状況を申し上げますと、永住者の方が平成23年度から実はハローワークを利用される方が減ってきておりまして、ハローワーク自体、仕事をお探しの方がいらっしゃる場所でございますが、雇用情勢が改善するに従って、実際に現に会社で働いている方が増えているという状況でございます。減っているという意味では、そういう意味で外国人の方がいなくなっているという意味ではございません。現に私どもで把握している外国人労働者の数でいうと平成21年度から平成23年度から徐々に増えてきておりまして、今4,935人くらいということで、平成25年度の10月の数字でございますけれども承知しております。外国人の方がいなくなるという訳ではないんですが、目標設定の考え方、これはこれで差しつかえないのかもしれませんが、ただあの右肩上がりにどんどん上がっていくという数字でもございませんので、必ずしもこの数字が達成されなかったからといって多文化共生という取組がうまくいっていないものではないと思います。

私どもは仕事に困った方で国籍に関係なく、ハローワークをご利用していただければ、就職という形で現に雇用ということに結びつけていきたいと思っておりますので、関係機関の皆様のとこで、仕事を探しているんだけどもというような方、ご相談ございましたら、ハローワークの方へ誘導していただければというふうに思っております。

ちなみにはハローワークでは週1日ずつではございますが、中国語と英語の通訳を配置しておりますので、だいぶお力になれるんじゃないかなというふうに思っております。私の方からは以上です。

市瀬会長) はい、西部委員長、ご提供ありがとうございます。先程いただいた4,935人というのは技能実習生を含む人数ですか。

西部委員長) そうですね。技術的専門分野で働いている方、それから特定活動の方、技能実習生、資格外活動等、全部含めた数ということでお話ししました。

市瀬会長) 第2期計画の指標ですと、平成30年までに技能実習を除く外国人雇用者数の目標数を3,900人としているところなんですけれども、こちらの平成25年までの就職率の考え方、さっき平成30年第2期の手法がまた異なったものになっておりますので、いろいろ情報提供いただければと思います。事務局の方、大丈夫でしょうか。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。それではもしご質問がなければ今度は議事事項2に移らせていただきたいと思います。こちらの方は平成26年度多文化共生推進事業、今年度の多文化共生社会推進事業について事務局の方からお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

〔議事事項2〕平成26年度多文化推進事業について

課長) 資料2に基づき説明

市瀬会長) はい、ただ今事務局より平成26年度の多文化共生推進事業について、その計画をご説明いただきましたがいかがでしょうか。こちらの方について何かご質問とか、ご提言とかございましたらどうぞよろしく願いいたします。

李委員) 資料に関してお聞きしたいのですけれども、この資料に載っている事業と先程口頭でおっしゃいました差はどういったことでしょうか。資料がもし手元にあればと思いましたが、ここに載っていないものとの違いを教えてください。

課長) こちらに載せました事業につきましては、基本的に県で予算化された事業というふうにご理解いただきたいと思います。最後に二つ、つけ加えまして口頭でご説明いたしました事業につきましては、非予算的手法によります事業という形で、一般的な事務的な予算の範囲内で、その予算を活用して、たとえば出張の旅費等を使うことにはなりませんけれども、そういったもので実際に市町村の多文化に関わる部署の方々に面談をしながら事業の推進を図っていくものです。

それから市町村振興総合補助金につきましては、県全体として持っております予算のメニューのひとつになります。ですから補助金を所管しているのは震災復興・企画部になりますが、県のいろんな事業をその中から市町村が選択して実施できる予算になっております。その中で今まで多文化共生に関するメニューは採択されていなかったのですが、今回新たに多文化共生事業をメニューに入れることによりまして、市町村のいろんな事業の中のひとつのメニューとして多文化共生事業も県からの補助金の対象申請できるようになったものです。残念ながら全体の予算枠が必ずしも増える訳ではないので市町村の選択肢が増えましたが、今までやっていた何かの事業とどうしても比較考慮しなければならないということにはなりませんけれども、やはり多文化共生を取り組んでいる担当課としては、そういった補助金を活用することもできるということになることが、市町村の背中を押して実施に取り組む気、やる気を起こさせる部分が増え、一定程度の効果はあるものだと考えておりますので、本日は特に資料を準備しておりませんが御報告させていただきました。

李委員) ご説明どうもありがとうございます。資料は予算計上された事業と非予算的手法で実施する事業とを分けて作成されたのですね。口頭で説明を聞きまして、特に最初の市町村の推進状況を直接緻密に見に行く、あるいは訪問するということは、何より大事なかなというふうに思っておりました。なので予算は計上されていないけれども、市町村へ出張訪問することは喜ばしいことだと思いますね。

さらにその事業に関しては、その進行状況などあるいはその結果・成果などをわかるように提示していただければ、あるいは場合によっては、委員の中で関心があれば私関心がございますが、同行願いたいなというふうなまで思う事案でございます。

課長) 今年度につきましては初年度ということもありますので、できますれば事務方にお任せいただければと思いますけれども、委員の皆様方の力をどのようにご活用させていただけるのか、



そういうことも含めまして実施方法について工夫させていただければと思います。

それとこの市町村振興総合補助金につきましてですね、実際多文化共生にどのように活用されたかということにつきましては、今、市町村から2カ所既に要望が出ているところでございます。それが今後審査されまして採択されるかという形になっていきます。まあ初年度ということで35市町村の中からまだ2つだけという形にはなりましたが、積み重なっていけば順次成果が出るものと思います。今年度どのような採択内容になったかという状況も含めまして、たとえば報告の機会を設けていきたいというふうに思っております。

市瀬会長) 課長、市町村振興総合補助金についてのご説明、大変どうもありがとうございました。よくわかりました。その他いかがでしょうか。今年度の計画について何かご質問ご助言等、ございましたらお願いいたします。

古山委員) 一番にシンポジウム開催ということであるんですけども、年に一回開催ということで去年は石巻で70人ほど集まったということですけども、やっぱりこれが啓発するには一番の方法なんでしょうか。そして今、市町村で手を挙げているところとか、あった中で複数から選ぶという状況なのでしょうか。

課長) このシンポジウムにつきましては、現在、市町村に照会中で、今月末ぐらいまでにご返事をいただいて選定していく形になると思います。シンポジウムにつきましてはご承知のとおり年一カ所という形になっておりますけれども、要望が多数あった場合、その要望の中身も含めましてご検討させていただければというふうに考えております。

市瀬会長) どうもありがとうございます。古山委員、ご指摘あったところでもちろん予算の都合もあって県の方で一カ所ということだろうと思いますけれども、新しい第2期推進計画では、市町村でいかに多文化共生啓発事業を展開しているか、あるいはもう少し小さいレベルで説明会を実施してどのくらい県民が参加しているかということが評価指標になっておりますので、その1回のシンポジウムを開催した後のどれだけ小さな会議で普及が図られていくのかという部分が最も重要だと思いますので、みなさんの目配りをよろしくお願ひしたいと思います。他に何かございますでしょうか。はい、それでは阿部委員お願いいたします。

阿部委員) 私も今のシンポジウムの件でお聞きしたいのですが、私も2回ほどこのシンポジウムに出席させていただいたことがありますが、何と申すごく真面目な会です。このシンポジウム一回ごとの反省はしているのかということ、具体的に言うと、例えば、とても良い会で、それが急に何かの動きにつながったということではなくても、意識の部分でちょっとした啓発ができるようになったことが実際にあったとか、あるいは来場者約70人とありますが、どんな方が参加しているかが実際にわかるということがあれば、そういうことも説明してほしい。昨年度の石巻開催が70人とのことですが、継続して行っている事業で、今年度も実施するという事なので、何かこれを継続していく上でメリットを県として感じているところがあれば教えて

いただきたいのですが。

市瀬会長) それではシンポジウムの効果についてご質問がございましたので、ご説明よろしくお願いたします。

課長) シンポジウムにつきましては、昨年度参加した方々のアンケート調査の結果でいうと70%の方が満足されたというようなご回答をいただいております、一定の評価をしていただけたのかなというふうに思っております。なお、シンポジウムについてはやはり多文化共生につきましてPRする有力な手法だというふうに考えておまして、震災の年を除きまして毎年度開催しているところがございますけれども、参加した人数につきましては、市町村ごとに規模の違いもございますので、仙台ですと多少参加者が多い傾向がございます、地方でありますと傾向としてはやや少ない傾向というのはどうしてもあるところがございますが、市町村ごとにその地域の実態に応じたシンポジウムの開催をしていくことが重要なんだろうというふうに考えておりますので、市町村と二人三脚でやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

それで県の事業につきましては、毎回どういう結果だったのかというのを検証しながら進めていくのが基本となっておりますので、これにつきましてもそういった観点から常に見直しというのを図っていくという必要性はございますし、そのように実施してきているものと理解しているところでございます。なお、もう平成16年度から10年近く実施しているところもございますので、マンネリ化しないように、引き続き良いものとしていきたいと考えておりますので、委員の皆様からもアドバイスなど、ぜひお寄せいただければと思います。

市瀬会長) それでは次回のシンポジウムですけれども、もし委員の皆様にご意見がありましたら、ぜひ積極的に御意見など出していただければと思います。末松委員の方から質問お願いします。

末松委員) 3つほど、質問がございます。

まず全体の予算ですけれども、昨年度に比べて大幅ダウンというような、かなり減っているということで、宮城県としては多文化共生に力をいれているというような方向に動いているという理解でありましたので、ちょっとこの予算減は県のどういう方針を反映させたものなのか、ということをお聞きしたいのと、2つ目は、その予算のところでも大幅に減っているのが言葉の壁の解消事業でして、先程から好評をいただいているということでこのヘルプカードなんですけれども、これもしニーズがあるなら予算に反映されていないということはなぜかということと、それから第3回国連防災世界会議が来年の3月に行われますけれども、ここで通訳のボランティアというのが不足しているというふうに聞いているんですね。もちろん仙台市さんが中心に準備されていると思いますが、仙台市との連携についてどのような計画があるのか、この3点についてお聞きしたいと思います。

市瀬会長) はい、それでは課長よろしくお願いたします。

課長) 予算の関係ですけれども、確かに全体として減っておりまして、その大きな理由としましては、「言葉の壁」の全体枠で「みやぎ外国人相談センター設置事業」につきましてM I Aへの委託事業という形で実施しておりましたが、平成25年度までは、その人件費につきましても委託費の中に入れて実施していたところでございます。ところが県の予算のシステムとしましてどうしてもマイナスのシーリングというものがかかってきてしまうものですから、この委託費のまま実施していると、人件費も含めて、毎年5%カットしてくださいとか、10%カットしてくださいとか、年々の財政事情によりましてマイナスのシーリングがかかってくるところでございます。そういったことを避けるために、人件費は、これ以上基本的に削減できない経費なものですから、この部分につきましてはM I A本体の方の補助金の方に組み入れるような手法をとらせていただきました。その結果、委託費が見かけ上大幅に減ったようになっているところでございますが、これは長い目で見て予算を確保するための手法としてそういう形になったというふうにご理解いただければと考えております。

ヘルプカードにつきましては、昨年度作成した後もHPダウンロード等できるような体制をとっておりますので、印刷経費を予算化していないために「言葉の壁」につきまして削減したような形になってございますが、予算の流用が可能であれば、その分は先程言ったように何とか工夫してぜひ作っていきたくて考えています。

それから国連防災世界会議の関係でございます。これにつきましては仙台市が事務局をやられておりますけれども、県につきましても国際経済・交流課が窓口となって、円滑に実施したいと考えているところでございまして、ボランティアの募集の件につきましては、私どもが仙台市に確認したところ、数的には十分な数が満たされたというふうに聞いているところでございますけれども、たとえば質的な問題等もあるのかなと思いますので、我々としてどういう協力ができるのか、具体的に今後研修等も始まってくると聞いておりますので、仙台市と連絡を密にとりながら円滑に進むように進めて参りたいと考えております。

市瀬会長) ご説明どうもありがとうございました。いかがでしょうか。また質問がありましたらお願いいたします。

では質問続きで大変恐縮なんですけど、私の方から一点ですが、先程資料2の(5)のところで、多文化共生推進連絡会議の中で、テーマとして学校教育分野の多文化共生社会の啓発方法という新しい平成26年度からのテーマが出されておりますけれども、多文化共生の普及支援は小さい段階の子供さんの時期から多文化共生の意識を浸透させるという意味で入ってきているのだと思いますけれども、具体的にもし何かお考えございましたら、どのような形でこういったものに取り組まれるのか、お聞かせいただければと思います。

課長) 新しい事業でもございますので、まだ具体的に詳細が固まっていないところがございますが、多文化共生について、例えば外国人県民への接し方等につきまして子供達への啓発というのが非常に重要だというふうに考えているところでございまして、副教材の使い方とか、そういったものも含めまして、学校現場と意見交換を行って行きたいと考えているところでございます。

今後の進め方につきましては、教育関係機関とも相談をさせていただきながら、今言ったような我々の意図について、実際現場の方でどういう対応が可能なのかも含めましてご相談させていただきながら、進めさせていただければと考えているところでございました。

市瀬会長) ありがとうございます。そうしますと今年度はどうやって進めていったらいいか方向性を探っていくとそういうことでよろしいでしょうかね。

課長) そのように考えてございます。

市瀬会長) はい、もし他にご質問ございましたら、よろしくお願いたします。

阿部委員) 私はこのお話の(5)については、これは、あくまでテーマ案というふうになっていたので、学校と教育分野について以外のテーマも検討する可能性としてはあるのかなと感じました。今のお話ですと、教育分野で考えていくという方向であるという認識でよろしいんですか。

課長) 我々としてはそのように進めていきたいと考えているんですけども、実際の教育関係省庁と十分にまだ調整が進んでおりませんので、そちらの意向もあろうかと思っておりますので、基本的にはこの提案について先方の意向等も踏まえてのことにさせていただくことにしたいと思っております。

市瀬会長) はい、いかがでしょうか。ご意見等もよろしいでしょうかね。

それでは少しまだお時間がございますけれども、もし委員の中で何かこの場を借りて発言したいということがございますでしょうか。本年度の25年度の振り返りと26年の計画以外のことでも結構でございますけれど、何かございましたらお願いたします。

はい、なければ本日の議事を終了させていただきたいと思っております。進行について事務局にお返しいたします。

司会) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

最後にその他として事務局から今年度の開催予定について皆様方にご案内をさせていただきたいと思っております。

昨年度平成25年度ですけれども、第2期推進計画策定のため年4回、お集まりをいただいていたたくさんのご議論・ご意見を頂戴してご審議をいただいたところでございますが、今年度は昨年度策定をいたしました計画に沿いまして私ども事業を実施して参ります。そういう年になりますので、今年度の審議会は今回の一回開催のみと予定をいたしております。ただ、事業を実施していく段階で皆様方に個別にいろいろとご意見を伺うことがあると思っておりますので、その時にはぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上をもちまして本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございました。